

運営推進会議、介護・医療連携推進会議について

運営推進会議や介護・医療連携推進会議は、事業所が提供しているサービス内容を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとして質の確保・向上を図っていくことを、主な目的としています。

川口市への提出方法を変更いたしましたので、今後の提出は下記のページに記載されている専用フォームよりご提出をお願いいたします。

▼運営推進会議、介護・医療連携推進会議

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushouneikanren/19574.html>

【サービスごとの実施回数】

(1) おおむね2か月に1回以上

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（29名以下の特養）
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護（29名以下の有料等）
- ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

(2) おおむね6か月に1回以上

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護

(3) おおむね12か月に1回以上

- ・療養通所介護